

第4回 第三者評価委員会 会議録

1 日時等について

日 時	平成27年7月16日(木) 午前9時30分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	堀 内 一 男
教 育 委 員 長	横 井 利 男
教 育 委 員	雁 部 隆 治
教 育 委 員	阿 部 博 道
教 育 委 員	坂 根 慶 子
教 育 長	横 山 信 雄
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岩 佐 一 郎
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	月 田 行 俊
生涯学習課長	岡 本 香 織
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹
ひきふね図書館長	石 原 恵 美

2 議題

- (1) 平成26年度における教育委員会の活動状況について
- (2) 平成26年度施策・事業の総括審議について

3 会議の概要

庶務課長 本日はお忙しい中ご出席を頂きまして誠に有り難うございます。本日は平成27年度墨田区教育委員会第三者評価委員会の最終日となります。なお、会議の開会に先立ちまして、事務局から

ご報告申し上げます。本会議の取扱いについては、公開の会議となります。ただし、傍聴人は今のところありません。また、報告書の作成に当たって、会議のお邪魔にならない程度に会議風景を撮影させていただくことをご了解いただければと思います。よろしくお願いたします。本日の議事は、教育委員会の活動状況及び教育施策全般の総括ということで、教育委員の皆様にもご参加いただいています。私から教育委員の皆様をご紹介させていただきます。

(教育委員を紹介する。)

庶務課長 続きまして、第三者評価委員の皆様をご紹介いたします。

(第三者評価委員を紹介する。)

庶務課長 それでは尾木委員長、議事進行をお願いいたします。

尾木評価委員長 改めましてよろしくお願いたします。それでは次第に従いまして進行させていただきます。「平成26年度における教育委員会の活動状況について」、事務局から説明願います。

(「平成26年度における教育委員会の活動状況について」、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。本日は教育委員の皆様にもご参加いただいていますので、ただいまの件について補足、感想等がある場合はご発言いただき、我々評価委員からもお尋ねしたり、あるいはお教えいただければと思います。よろしくお願いたします。まず、ただいまの件について補足はありますでしょうか。

坂根教育委員 先ほど個別に学校訪問をしたという説明がありましたけれど、主に私の場合は、学校公開に参加しました。そこで他の教育委員にもお会いしました。昨年度において小学校は25校、中学校は全校参加しました。ほぼ全ての授業公開に参加しました。これが一番私にとっては、現場を見るという点から役に立ちました。

雁部教育委員 私の場合は、学校公開に加えて運動会、学芸会等の学校行事にも参加しました。授業以外における子どもたちの態度、先生方の態度を見ることにより、その学校がいかにかまとまっているかがわかりました。

阿部教育委員 私も全く同じ意見です。学校公開において授業をつぶさに拝見して、クラスのまとまり、先生がどのような教え方をしているか、同じ学年で同じ科目の教え方を見ても、違いがわかるなど、色々なことがわかり、とても参考になりました。

横井教育委員長 さきほど庶務課長のご説明では、委員が個別に訪問した件数は計上していないということでしたが、今のお話のとおり委員が個別に訪問することは、価値のあることだと思います。そ

れから教育委員は何をしているのかという話が出たときに、具体的な取組を外部に示すためにも、今のお話のようなこともアピールできれば良いと思います。

庶務課長 もし個別に訪問することがある場合は、情報提供いただければ、私どもの方でそういったことを正確に反映させていただければと思います。

横井教育委員長 是非、計上していただければと思います。

坂根教育委員 その他に、私の知り合いの方に理科部会の研究会で講師をしていただいたこともありました。

尾木評価委員長 ありがとうございます。我々3人の評価委員も、かつては教育委員会の一員として籍を置いたことがありました。今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の前に、かなり厳しい論議が行われていました。その中では教育委員会の意義ということを随分議論されました。私どもも非常に強い関心を持っていました。結果的に法律は改正され、教育委員会の権限強化と地方教育行政の専門性の強化という柱を踏まえ、今のようなご活動をされているのだと思いました。堀内先生、何かご感想等ございますか。

堀内評価委員 今回いただいた資料により、初めて教育委員の活動状況について数字的に全体像を認識しました。それだけを見ても、幅広いかたちの中で活動されていることを認識しました。教育委員の皆様が数十回と学校に足を運んでいることを聞いて、日頃からご活躍されていることを認識しました。私自身、校長をしていたときもありましたが、学校現場にいる者から見て、教育委員の訪問をどのように受け止めているかということ、多少の緊張感を持っています。教育委員がわざわざ学校に参観していただいたときの校長の気持ちとしては、一つの喜びがあります。そしてその中でいただいた一言というのが、関係された先生方にとっては非常に嬉しい気持ちになります。これが実態なのではないかと思います。例えば町会長が来ることとは、少し違うと思います。校長の立場から考えてどのような言葉をいただくことが一番嬉しいのかということ、問題点を指摘されることだと思います。これは貴重なことですし、ぜひお願いしたいと思います。それから各学校が課題を自覚しながら、その課題に対して行っている先生方の努力を一言評価していただきたいと思います。現在の先生方を見ると、本当に疲れ切っている状態です。職員室でも自然なかたちでお喋りできるというよりは、じっと座ってパソコンを見つめていたり、ほとんど席に居ないで、走り回っている方が多いです。元気でハツラツな姿で子どもと接していただきたいので、そのような面からお言葉をいただくと、学校も大変喜ぶのではないかと感じました。

尾木評価委員長 私も今のお話については非常に強い共感を持ちます。学校教育に携わるようになったのは五十何年前ですが、当時の学校はおおらかで、保護者や地域の方々が学校の先生を尊敬し、地域の学校を信頼する文化が非常に色濃く漂っていました。当時私は未熟な教師でしたので、その時は感じなかったのですが、現在になってそのことを強く感じます。最近の学校は、先生方が尊敬の眼差しを保護者や地域の方々から受けることが少なくなっていると思います。18時、19時になっても

職員室に灯がついて先生方が熱心に勤務されている姿を目にすることがあります。その頑張っていることに対して承認する機会が乏しくなっています。そこで教育委員の皆様から、その頑張りに対してお言葉をいただくと、先生方にとっては大きい励ましになります。それから先生方含め学校全体の自尊感情が乏しくなっています。何か一生懸命頑張った後に、むなしさが残っているということが実感としてあります。しかし、今お話を聞いていて、20校も訪問されるということは、相当ご負担ですよ。

坂根教育委員 朝から晩まで訪問しているわけではありません。公開授業は同じ曜日に行われますので、例えば土曜日の場合は2校までで、平日時間がある場合は午前2校、午後1校というかたちで訪問しています。時間は2時間程度で、うまく周れるようにしています。先ほどのお話のとおり先生方が緊張されますので、教育委員ということをおまわり前面に出さないようにしています。そうすることにより父兄の方々のお話も自然に耳に入ってきます。励ましに関しては、もちろんお困りになっていることもあると思いますが、良いところを校長先生に伝えますと、翌年になっても私が言った言葉を覚えてくれて喜んでくださいます。ある程度負担とならないようにはしています。学校公開は、実態を知ることができるので楽しいです。墨田区の子どもたちはいい子が多いので、私が行くことは負担になっていないと思います。

尾木評価委員長 先ほど堀内先生からお話があったとおり教育委員の活動件数を見ると、相当ご苦労があるのだなと感じています。これは、毎年第三者評価委員会をやる度に実感しています。こういった機会は本当に貴重であると思います。私は地域住民でもありますので、墨田区の学校を長い間、多角的に見る機会が多いです。総体的に言うと、数十年前から比べ墨田区の学校は充実して安定した教育を展開していると思います。特に1970年代頃、日本全国の学校が荒れた時代で墨田区においても荒れた学校がありました。そうした学校も落ち着いています。しかしそうとはいえ、教育委員のそれぞれの専門的なお立場から見て、課題と思われる部分があるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

雁部教育委員 私はPTA会長をしまして、保護者代表として教育委員になりました。PTA会長をしているときに、当時の教育長にお願いをして、PTA会長と教育委員の会合を持つようになりました。それから5、6年続いています。あとは昨年度から校長会長と教育委員の会合も始めました。できるだけ現場の意見を聞くことが大事だと思っていますので、そういった機会を設けてきました。教育委員を前に割と遠慮される校長先生方が多く、物申す機会があまりない状況がありますので、もっとそういった機会を設けて現場の意見を汲むことが必要だと思っています。他の区ではそういったことがあまり見受けられないので、墨田区は現場の意見を聞こうという姿勢があると思います。

尾木評価委員長 いま学校教育を中心にお話いただきましたが、例えばスポーツ施設の運営状況、地域の方々の文化活動に係る事業の展開、家庭、地域における教育の展開などにおいて教育委員の皆様がお感じになられた部分はございますか。

横井教育委員長 図書館を使った調べる学習コンクールを数年前から行ってまして、自分が興味・

関心のあることについて論文を書くという内容ですが、わずか数年の間に大変良い成果が上がっています。特にひきふね図書館と隣接する曳舟小学校が提携をして、非常に良い取組を行っています。教育委員会が指導室、図書館を通じてキャンペーンした結果、成果が上がったと感じました。

坂根教育委員 それに補足して、昨年度文部科学大臣賞を受賞して、その授賞式に参加しました。その際に研究したのを見まして、大変立派なものでした。研究のために本を100冊借りたのですが、その際に家族全員の図書館カードを使って借りたというお話をしていました。それから区議会議員の方々も授賞式に参加されていました。受賞した子の保護者の方がお話をすることにより地域にも還元できると思いました。

尾木評価委員長 議決事項の中に「平成27年度における主要な教育課題」とありますが、具体的にどのような内容ですか。

横山教育長 学校教育が中心ですが、その年度に掲げる目標となります。それを基に各学校における教育課程等に反映していただくようになっていきます。これは毎年度行っています。教育委員会においても大きな議決事項の一つだと理解しています。

横井教育委員長 いくつか柱立てをして、それぞれその柱の中で重点化するものを決めて、各学校に示しています。

尾木評価委員長 総合教育会議との関係性はどのようになるのですか。

横山教育長 総合教育会議において教育に関する大綱について協議し、区長が策定します。その大綱が一番大きな位置付けになります。その大綱の下にすみだ教育指針が位置付けられており、その指針の下に毎年度主要な教育課題として重点化を図って展開していくという体系になります。

尾木評価委員長 その中で行事への参加などが行われているということですか。

横山教育長 そのこととは少し異なります。教育委員の活動は運営に関わることですので、「主要な教育課題」は、どちらかと言うと教育施策に関わることで学校等に発信するものです。

尾木評価委員長 少し本題から逸れるかもしれませんが、法改正により教育委員会の運営が変わることについて、教育委員にとっては大事なこととして位置付けられているのですか。

横山教育長 その点については、墨田区においては法改正により目指していることを先駆的に取り組んでいる部分があると思います。よく教育委員会審議の形骸化と言われる中で、10年程前の教育委員会事務局次長をやっていた頃と比較して、審議状況や活動状況は活性化しています。法改正前からそういう状態でした。改めて法改正により取り組んでいく必要があるのかという議論を教育委員会において行った記憶があります。墨田区においては定例会を月に2回も行っています。これは都内にお

いては少数派です。それから教育委員の活動についても数多く活動しています。したがって、この流れを継続することが大事だと思います。

堀内評価委員 墨田区の小学校、中学校の様々な取組をどのようにして区民に PR していくのか。教育会報みたいなものがあるのですか。

横山教育長 どこの教育委員会も発行していますが、墨田区の場合は3か月毎に発行しています。その他に HP、区報等にも掲載しています。

堀内評価委員 今の小学校、中学校、幼稚園は一生懸命に色々な取組を行っていると思います。ところが現在の世の中の一般的な傾向として、公立学校の取組に対して何か問題があるのではないかと、欠けている部分があるのではないかという見方があります。こんなに素晴らしい取組をしているのだという PR が足りないように思います。ぜひ公立学校の取組を具体的に PR して行ってほしいと思います。

横山教育長 教育広報誌の内容としては、頑張った子どもの紹介をしたり、学校での取組を紹介したり、そういったことを紹介しています。ただ、これは全区民に配布ということではなく、保護者中心となります。

堀内評価委員 学校を通して配布しているのですか。

横山教育長 はい、そうです。

堀内評価委員 そうですか。こういう形で良い面を取り上げることで、保護者や地域の方々からの学校に対する目が違ってくるので、ぜひ継続してください。

横井教育委員長 先ほどお話した、調べる学習コンクールの募集記事も教育広報誌に掲載しています。

横山教育長 そのコンクールで文部科学大臣賞を受賞した記事も掲載しています。

坂根教育委員 文部科学大臣賞の他にも優秀賞、優良賞を多くの学校の子どもたちが受賞していますので、励みになると思います。

堀内評価委員 はい。平成10年版の学習指導要領にも総合的な学習時間ということが位置付けられましたが、20年版では、時間数が減少するという見方がありました。それは間違った見方だと思います。知識を整理することも大事ですが、それを活用していかにか考えるかという点から総合的な学習の時間が主流にならざるを得ない状況が出てくるのではないかと思います。この10数年の間に、自分の調べた内容を新聞としてまとめる力などは本当に向上しました。

尾木評価委員長 「平成27年度における主要な教育課題」に係る内容の共有、あるいは学校の経営

の重点を決めるときにそれをどのように反映させるかという働きかけはどのように行っているのですか。

横山教育長 12月頃に教育委員会で決定したものを踏まえて、各学校が翌年度の教育課程の編成、経営方針の決定をしていきます。したがって、それをベースに各学校の課題等を反映させて、それぞれの経営方針、教育課程を決めていきます。

尾木評価委員長 他に何かご発言はありますでしょうか。

阿部教育委員 先ほど雁部委員がお話していた、PTAや校長との意見交換はとても意義のあることだと思っています。個人的には、教育委員はある程度権限や決定事項を持っていると考えますので、あまり現場で色々なことを申し上げると、逆に影響を与えてしまうことがあるのではないかと注意しています。ただ、公式の場面で意見交換すると、なかなか本音が出ない部分があります。場を改めてお話を聞くと本音の意見が聞けて、とても参考になります。それから校長先生以外に、教科を担当されている現場の先生方ともざっくばらんに悩みや課題など、意見交換会の機会がもてたら良いなと考えています。いかがですかね。

横井教育委員長 そうですね。例えば周年行事においては儀式なので座っているだけですが、その後の懇親会に参加することで色々なお話を伺えるので、大変意義があることだと思っています。

尾木評価委員長 学校の先生方は、日常的に随分ご苦勞をされていますが、例えば改善するとしたらどのように改善したらよいのかと迷いながら考えています。教育委員の方々がそうした声を聞く機会が設定されたら、それは本当に素晴らしいことだなと思います。ただ学校も過密になってきているので、そういった機会をどのように設けるかが課題だと思います。教育委員会、学校で少し工夫していくことが重要だと思います。

横井教育委員長 先ほど尾木委員がお話されたように、学校の先生をたくさん褒めてあげたいと思ったことがありました。夏休みにラジオ体操会があって、墨田区の場合は、本所地区と向島地区に分かれてそれぞれ大会が行われます。教育委員も分担して参加するわけですが、その地域の学校の校長先生がご挨拶に来られて、「挨拶良かったですね。」と褒めると、また別の機会に「褒められて嬉しかったです。」と言っていました。やはり認められることが、校長先生や他の先生にとって必要なことだと思います。

坂根教育委員 先ほど公教育が素晴らしいことをPRすべきというお話がありましたが、私は外国人留学生の教育をしていまして、国際理解教育の一環としてある地区の小学校に連れて行くと、色々な良いところを言ってくれます。そういうところは、私たちからすると当たり前のことだと思っています。墨田区は良い面がたくさんありますが、そのことを控えめにする気風があります。PRするというのが、うまくいっていないように思います。良い面を外に向けて発信していくことで、区民が良い教育を受けていることを認識すると思います。例えば、墨田区の夜間学級はとても素晴らしいで

す。卒業式に議員の方々も参加され、素晴らしいとお話をされていました。そういうことを外にPRできれば良いと思いました。

尾木評価委員長 学校という施設は、思ったほど風通しの良くないところですよ。なぜかという、学校の授業が始まってから勤務が終わるまでの間、先生と子どもの活動がその中で固定して行われているからです。世間の中で発生している問題を先生方が知らないということが起こり得ると思います。学校活動における良さについても、見落とすことがあると思います。委員の皆様が訪問されたときにそういったことを指摘してあげると、学校にとっては貴重だと思います。

雁部教育委員 学校は風通しが良くないというお話がありましたが、墨田区の場合は、地域の力がもの凄く強くて、特に小学校では地域の方に支えられている状況がほとんどです。例えば子どもまつりを開催することになれば、多くの地域の方々が一緒になって活動してくれます。日頃から地域の方々から見守られている安心感はあると思います。この点は、墨田区の特色だと思います。

尾木評価委員長 ありがとうございます。堀内先生、何かお気づきの点はございますか。

堀内評価委員 はい。色々な資料をいただきましたけど、例えばすみだ学力向上推進会議報告書をいただいて、墨田区における具体的な実態とそれを踏まえての努力がわかります。このような調査活動の報告は、東京都においては各学校に冊子を配布しているけれど、墨田区において持っているこれだけ多くの資料やデータを各学校に渡したときに、一人ひとりの先生方にどれだけ行き届いているのかが気になる点です。ここに書いてある授業改善に向けた提言を一人ひとりの先生方が受け止めて、何とか学力向上につなげていこうという意識を持ち、学校の取組となっているのかどうか。一般的にはそういう状況にならなければいけないと思う一方で、案外一人ひとりの先生方がそれを自覚していない状況があると思います。学校差はこんなところから出てきているのではないかと思います。その辺のところをどのよう盛り返して、一人ひとりの先生方の意欲や工夫を喚起していくのが課題だと思います。先ほど先生方との意見交換というお話がありましたが、なかなか努力が結果に結びつかないことに対する先生方の意見を聞く中で、どうしていったらよいかの解決策も出てくるのではないのでしょうか。

尾木評価委員長 今のお話に関連して、各学校では教育委員会の投げかけを踏まえて1年間教育活動して、それを自己点検・評価します。その各学校の自己点検・評価をまとめた報告書は、教育委員の目に触れる機会はあるのですか。

指導室長 各学校のホームページを見ていただくことになります。

横山教育長 個別の学校毎にはあると思いますが、全体を通しての委員会報告はしていません。

尾木評価委員長 学校数も多く、内容も多岐に渡るので、なかなか難しい部分もあると感じています。ただ今回の法律の改正の一つのきっかけとして、ある学校で問題が生じた場合に教育委員会が機能し

ないときがあるという問題が提起されました。きめ細かく各学校に提示して、働きかけを行い、様々な機会に交流されていますが、距離が遠くなる学校が生じた場合に教育委員会としてどのように関わっていくのかということが課題として残っていると思います。そのことに関連して、法改正後の教育長は、教育委員会の取りまとめと同時に実務の責任者でもあるという位置付けですよね。そういう体制の中では、そういった課題が改善されることになるのでしょうか。

横井教育委員長 これは私見ですが、墨田区の場合はこれまでの体制でも十分に機能していました。したがって、法改正により意図していることは墨田区にとってあまり意味を持っていないと思います。私も元教員でいくつかの教育委員会を経験しましたが、ある学校の校長時代に、公式の場以外で教育委員が訪問した回数が1回しかありませんでした。それもお一人だけでした。それに比べると今の墨田区では、各委員が学校に訪問していますので、異質の教育委員会のように感じます。区長との関係性もコミュニケーションが全くとれていない状況でもないし、一方で必要以上に干渉してくる状況でもないの、そういう点では良い関係と言えると思います。形骸化していない教育委員会であれば法改正前の体制の方が良かったのではないかと思います。トップの考え方によって教育委員会の在り方が変わってくると思います。教育委員長が非常勤でありながら最高責任者であることは問題だと思いつつも、墨田区の場合はそういう体制でも機能していると感じています。

尾木評価委員長 それから、教育委員会と学校の距離に関して、このところ何年間か第三者評価委員を務めているのですが、この第三者評価委員会は本日で4回目です。これまでの3回の第三者評価委員会においても実にきめ細かくそれぞれの担当の方から学校教育における取組も含め自己評価のお話を伺いまして、墨田区教育委員会の場合はこのかたちを積み重ねていくことで、学校との距離についても課題は無いように思います。このところ毎年、学校で深刻な問題が起こって、その問題に対して教育委員会がどのように関与するのかということが取り上げられていますが、墨田区ではそのようなことは起こらないと思います。堀内先生は、今年から第三者評価委員会に加わっていただきまして、何かお気づきの点がございませうか。

堀内評価委員 はい。ここまで教育委員会の活動について評価をしているところはあまりないと思います。事務局であらゆる資料を準備していただいて、全ての事柄について深く審議する姿勢には驚いています。私が知っている教育委員会では、取り上げる項目を一つか二つに絞って審議し、翌年はまた異なる項目を取り上げて評価していくかたちとなります。このように教育委員の皆様と審議する機会はないので、驚いています。

尾木評価委員長 こうして教育委員の方々にお集まりいただき、事務局の方々にきめ細かな準備をしていただいていることに、個人的に敬意を表したいと思っています。

堀内評価委員 他区では、教育委員の皆様と一堂に会すことは考えられず、こういうかたちもあることに驚いています。

尾木評価委員長 それでは、ここで一区切りにいたします。引き続き、議事2の「平成26年度施策・

事業の総括審議について、事務局から説明願います。

(「平成26年度施策・事業の総括審議について」、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。それではまず施策の方向1における事業について何かお気づきの点はございますか。

坂根教育委員 「きめ細かい指導体制の確立」の習熟度別少人数指導のところ、こちらに人事権はありませんが、少人数で学習するせっかくの機会ですので、良い教員を配置することが課題だと思います。

尾木評価委員長 この加配教員については東京都の管轄になりますよね。したがって、教員の配置についてはなかなか校長先生の思うとおりにはいかないですよね。

坂根教育委員 そうですね。校長先生ともお話しして、一緒に困っています。組織内では若手の教員を指導することはできますが、加配教員は東京都の人事ですからなかなか難しい面があります。適正に配置することができればと思っています。

尾木評価委員長 おそらく東京都の担当の方が、その点について配慮して努力していただいていることだと思いますが、確かにその点は課題として残っていると思います。他に何かご発言ございますか。

指導室長 例えば今年度の新規採用職員については、東京都において合格した人の中の数百名が辞退しているのが実態です。墨田区においても面接の案内をすると、既に就職が決まっていたり辞退されることが結構ございました。東京都に要望をあげていきますが、現状はそのようなところです。

尾木評価委員長 その他に何かございますか。

坂根教育委員 「道徳教育の推進」について、いじめ防止対策マニュアルは各学校にあると思いますが、この資料にその旨記載されているのですか。

指導室長 平成27年度以降の取組において包括しています。

坂根教育委員 「学校・家庭・教育委員会が連携した取組を一層推進した。」という部分ですか。

指導室長 いじめ防止対策プログラムを策定したのは平成26年3月になりますので、平成27年度以降の取組においてプログラムに基づき取り組んでいる状況です。

坂根教育委員 ただ文書だけ読むと平成26年度の取組の内容と平成27年度以降の取組の内容とあまり変わり映えがしないように思います。私としては、学校毎でマニュアルを策定して取り組ん

でいくことを内容に盛り込んだ方が良いでしょうと思います。

尾木評価委員長 各学校でいじめ防止のための方針や組織をつくることになりましたが、その点については指導室で把握されるのですか。

指導室長 基本方針については各学校のホームページに掲載されていますので、指導室でも把握しています。

尾木評価委員長 坂根教育委員のただいまのご指摘は、各学校の取組をもう少し明確に表現したかどうかということですね。

坂根教育委員 そうですね。新たな取組なので、その部分をアピールしたほうが良いかと思います。

尾木評価委員長 ありがとうございます。他に何かご発言ございますか。

堀内評価委員 目標1の「一人ひとり子どもたちに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます」という部分は、墨田区が一番取り組まなければならないことだと思います。この取組を各学校で推進していくためには、教育委員会として環境を整え、各学校の自主性を見つめながら、努力して貰ってもらい、着実に成果を上げていくことと教育委員会がその成果を資料として集め、分析し、具体的な取組を指示し、フィードバックすることによる学校全体のレベルの引き上げの二つの方法があると思います。学力向上のために細かく指示を出しているが、学校差が生じている状況があります。そういった状況を各学校の先生方に自覚させるためには、学校評価において共通認識を持つことにより他の学校と比較して不足している部分を自覚でき、取組の在り方を考えられると思います。教育委員会によって異なりますが、学校評価を前面に出して学校のレベルの向上に努めていくところと学校評価はそれぞれ学校において完結してしまうところがあると思います。墨田区の場合、学校評価はどのような位置付けですか。

指導室長 まず各学校で自己評価を行います。その際には児童・生徒、保護者対象の外部アンケートの結果を参考にします。その後、学校関係者評価を行います。その中では、自己評価を基にして考えた次年度の経営方針を、地域の方々に評価していただきます。そこまでは、全ての学校が毎年度実施しています。その結果は、各学校のホームページや学校便りにより外部に発信しています。指導室にも報告させています。それから、教育委員会事務局が主体となり各学校に第三者評価を行います。その際には学識経験者、指導室長、統括指導主事が学校を訪問し、学校長、副校長、主幹教諭、PTA代表等にそれぞれ個別に同じ内容の質問をして、一貫性があるかどうかも含めて評価しています。なおかつ事前にアンケート調査を行い、その結果を基にヒアリングをしています。あとは、授業観察も行い、そのフィードバックを行います。第三者評価を行った学校については、それも併せてホームページ等で公表しています。

堀内評価委員 わかりました。個々の学校の学校評価を取り上げながら、さらに第三者による評価を

行っているわけですね。教育委員会としては各学校の良し悪しは明確になるとと思いますが、指導室としての指導体制はできているのですか。多少落ち込んでいる部分に力を注いで、先生方の頑張りを引き出すことはしているのですか。

指導室長 場合によっては物的な支援をできればと思いますが、基本的には人的な支援をしています。第三者評価は同一ブロック内にある学校を中心に行いますので、そのブロック内においてばらつきがある場合は、他のブロックにおける第三者評価の結果も提供しつつバランスを図れるようにしています。

堀内評価委員 わかりました。

すみだ教育研究所長 1点補足いたします、すみだ学力向上推進会議報告書ですが、各年度予算の都合はありますが、1校当たり5冊程度配布しています。それからICT化も進んでいますので、各教員に配布したタブレット端末でも見られる状況です。あとは区小研、区中研を巻き込んで、校長先生が代表する会の中で推薦を受けた各学校の先生がリーダーとなり、各学校に持ち帰り、報告書の活用を促しています。さらに、私も区小研の国語部会に参加し、そういったところでも報告書の活用についてお話をいただいています。したがって、大部分には広まっていると思います。

堀内評価委員 各学校に5冊程度配布し、ホームページでも見ることができる状況であれば、先生方にその必要性が生まれたら必ず見てもらえるはずです。できれば先生方が、その報告書の自分の担当する部分をコピーして手元に置いておくような活用をして、その上で授業改善を考えてもらえればと思います。

すみだ教育研究所長 まさしくそのとおりで、自分に関係する学年又は教科その部分をホームページからダウンロードして、紙媒体で持ってくださいとお願いしています。環境は整っていますので、PRを続けていきたいと考えています。

堀内評価委員 わかりました。第三者評価含め学校評価は非常に細かく行っていることがわかりましたので、その部分についても学校差を解消できるように努力することが必要であると思いました。

尾木評価委員長 学校評価について補足で説明いたします。国において、学校が自己点検評価をして、それを第三者が評価して、それについて成果や課題を確認することを制度化することを考えました。その試みが7年前に行われました。その時は、2泊3日で7、8人の外部委員が朝から晩まで行いました。実は私も当時委員として活動していました。これは学校にとって負担でした。私も学校にとって負担となるので軽減すべきだと国に申し上げました。それから段々と改善されて、国からハンドブックも出されています。全国どの学校にも学校評価と第三者評価を位置付けています。学校に評議委員制度というのがあり、評議委員の方が評価をして、それから第三者評価で外部の方や教育委員会の方が委員として評価をします。墨田区の第三者評価は、私も何年か関わっているのですが、学校評価についてもきめ細かく行っていると同時に各学校においてもその内容を受け止めているので、非常に

良い成果があると思えました。4年の周期で全校で第三者評価が行われますので、毎年度、約4分の1の学校で評価が行われることになり、その結果を教育委員の方々にも目にさせていただいて、何かご意見等あればいただくようなかたちになると、学校と教育委員の方々の距離は縮まると思えます。佐藤先生は、何かご発言ございますか。

佐藤評価委員 ここ何年か評価委員をやっているのですが、だいぶ外に情報を公開することを意識されていて、ユニークな取組も定着してきた感じがします。評価の方法に関してですが、「実施状況」、「成果」、「課題」、「平成27年度以降の取組」という項目となっておりますが、「成果」の記述が「実施状況」と同じような記述となっているところがあります。事業を実施した結果、どのように変容したかを「成果」に記載した方がわかりやすいと思えます。そのためには、特に生涯学習関係ですが、成果を裏付けるものとしてアンケート調査を行うことが必要だと思えます。何となく「成果」には印象を記述している感じがします。成果を裏付けるデータをきめ細かくとっていくことも必要だと思えます。中央教育審議会において私もコミュニティスクールを全校に設置するというのを一緒に検討していますが、学校評価と学校支援組織が一体化するようなかたちで提言される可能性が高いです。したがって、学校運営協議会の下に学校評価部門を置いたりとそういう仕組みの在り方がおそらく提言されそうです。今後そのような流れも念頭に入れていただいた計画も必要だと思えました。また何か気づいた点があれば申し上げたいと思えます。

尾木評価委員長 ありがとうございます。墨田区は、コミュニティスクールはないのですよね。

横山教育長 はい、ありません。校長が主催して学校の経営方針を伝えたり、意見を伺ったりする学校運営連絡協議会がありますが、厳密なコミュニティスクールではありません。

尾木評価委員長 墨田区は元々、地域に支えられている学校ばかりなので、コミュニティスクールとして改めて取り組む意味があまりないということでもありますよね。

横山教育長 ただ、コミュニティスクールは組織立って取り組んでいかなければならないので、その点については大きな課題になってくるとは思います。

尾木評価委員長 それでは、そろそろまとめに入りたいと思えます。教育委員の皆様、全体を通してお気づきの点やご感想はございますか。

坂根教育委員 先ほど雁部教育委員から地域に支えられているというお話がありましたが、私もそのように感じています。この部分は、公教育をPRしていく上で、一番墨田らしい部分だと思います。他区から配属された先生方が、地域の方は色々な活動をしてくれると言っています。そして、地域の方々は普通のことをしているだけと言っています。普通にやっていることが素晴らしいところをPRしていきたいと思えます。

尾木評価委員長 ありがとうございます。他にございますか。

横井教育委員長 先ほどのお話で学校や教員の自尊感情がなくなってきているとありましたが、色々考えてみますと、学校が何でも引き受けすぎている部分があるのではないかと思います。昨年度良いことがありました。スマートフォン等が子どもたちにも普及して色々な問題が起きています。例えば、勉強時間の問題、家族関係の問題、いじめの問題があります。そこで学校が細かい規制をすると、一部の保護者の方から「そういう時代なのにおかしい。」と言われる。行政機関がそういったことを規制するのは、価値観が多様化している世の中では抵抗があると思います。ある時、青少年問題委員会において学校のみならず、地域が主導していかなければいけないとお話をしました。そうしたところ昨年度、いくつかの青少年育成に関わる地域団体がポスターを作成してキャンペーンをやってくれました。私はこのことについて非常に重要なことだと思います。全てを学校に任せて、子どもの指導は学校でやるべきという考えだと、もはやできないことが多くあるように思えます。教育委員会としてもより地域や育成団体に発信して、積極的に関わっていくようにしていかないと、子どもたちに健全な教育を提供できないと思います。全て学校で引き受けて、何か問題があると学校の対応が悪い、教育委員会の対応が悪いとならないように、我々が地域に働きかけることも必要だと感じています。

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは以上で、本日の議題は終了しました。事務局で何かございますか。

(「評価委員による総評」について、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 以上で、本日の予定は終了しました。それでは、ここまでで司会役を事務局にお返しいたします。

庶務課長 どうもありがとうございました。閉会にあたりまして横井教育委員長よりご挨拶がございます。よろしく申し上げます。

横井教育委員長 評価委員の皆様、ご多忙の中、当教育委員会の評価のために時間を割いていただき、誠にありがとうございました。これまでの評価の結果も十分に読ませていただきながら、少しずつ改善してきた結果ではございますが、まだまだ我々の力が足りないところもたくさんありまして、問題は山積しています。これからも頑張っていきたいと思います。厳しい評価をいただきまして、次年度に向けられたらと思います。ありがとうございました。

庶務課長 それでは本日は以上になります。ありがとうございました。